

第 17 期国立市図書館協議会報告と提言

平成 22 (2010) 年 10 月 21 日

国立市教育委員会

教育委員長 佐藤 路子 様

第 17 期国立市図書館協議会

会長 外池 佑价

副会長 田中 ヒロ

委員 加藤 正文 北島多佳子

古賀 泉 鈴木 律誠

田中えり子 橋本 淑子

宮本 千佳

はじめに

第 17 期の図書館協議会は、2 年間の任期中、市内の図書館施設及び学校図書館見学、日野市立図書館（市政図書室等）見学、図書館と共催の研修の会を含む 16 回の協議会を開催したほか、自主的な研修の会を学校図書館及び地域資料をテーマに 2 回開催しました。また本年 5 月には、図書館との共催で 4 年ぶりに利用者懇談会を開催しました。

今期協議会は、図書館の事業報告や事業計画をめぐる論議のほか、全体のテーマとして、前期の「報告と提言」で取り上げた事柄について、提言の行方を追うとともに論議をさらに深めることを目標に活動してきました。また、平成 20 年度にスタートした「国立市子ども読書活動推進計画」の進捗の度合を見守ることも自らの課題としました。目標・課題を結果として十分に達成できたわけではありませんが、くにたち図書館をより発展させるための協議にこの間力を尽くしてきました。私たちは、この報告と提言が今後の国立市の教育行政と図書館運営に生かされることを願っています。

1. 前期の提言はどう生かされたか

前期協議会は 8 項目にわたる提言をしていますが、そのうちの 3 項目で一部実現したものが 있습니다。このことは、国立市の図書館サービスの前進を示す一面として高く評価したいと思います。

一つは、府中市への申し入れが実って府中市立図書館との連携が実現したことです。かねてからの希望がようやく叶いました。今後は残された課題の立川市図書館との連携を追求するだけでなく、多摩全域での図書館同士の連携へと歩を進めてほしいものです。

二つめは、しょうがいのある人へのサービスの充実に関することです。

その一つは、視覚しょうがいしゃのためのデジタル図書 DAISY(デイジー)の利用環境が、この間ボランティア団体と担当職員の緊密な協力のもとに整備されたことです。

もう一つは、図書の宅配サービスの対象を拡大し、ボランティアとの協働により、身体にしょうがいがある人だけでなく、高齢なため、あるいは病気等の理由から図書館への来館が困難な人も対象に含めた宅配サービスが、この11月から始まることです。当面は協議会委員有志が協力し、利用傾向や問題点、利用者の反応などを探りながらの実施となりますが、これが来年度以降のサービスの本格化につながることを期待したいと思います。

さらに地域の情報に関して、図書館のホームページ上で過去の国立市に関連する新聞記事見出しが検索できるようになったことも前進したことの一つです。

このように一部であれ提言が生かされたのは、図書館協議会がこれまで国立市の図書館サービスのあり方に対して意見を述べ提案してきた、一方で図書館もそれに耳を傾けてきたという両者の関係が前提にあって実現したことであり、今後もこうした関係が続くことを願っています。

また、これは前期の提言ではなく今期中に提案されたことですが、図書館の除籍図書の市役所ロビーでのリサイクルが、本年6月に実施されて好評だったうえ、図書館のよいPRになったことも、協議会の提案が生かされたこととしてここに付け加えたいと思います。

2.図書館サービスの現状

この2年間の図書館サービスに関わる出来事でまず特記すべきなのは、サービスの基盤となる図書購入費が、市財政の悪化の影響を受け、平成22年度予算で2400万円から2200万円に減額されたことです。これが今後のベースになると、あるいは将来さらに減額を求められるようなことがあればなおさら、利用者の要求への対応、基本図書の購入が制約され、サービスの後退、蔵書構成への悪影響は免れません。

予算の減額はサービスの後退につながる大きな要素ですが、一方ではこの間、前期の提言が生かされたこと以外にも、職員の努力により着実な前進がありました。たとえば図書館のホームページが刷新され、使い勝手が大幅に向上するとともに、「子どもホームページ」、「YAホームページ」が開設されたことがその一つです。さらに、「国立市子ども読書活動推進計画」に基づき、本年2月から保健センターでの1歳6か月児健診の待ち時間に、図書館職員とボランティアによる読み聞かせと図書館の紹介が行われるようになり、また4月からは中央図書館で赤ちゃんと保護者が一緒に楽しむ絵本の時間も始まるなど、児童サービスがより一層充実したこともその一つとしてあげられます。

次に図書館サービスの現状を全般的に見ていくと、市民の登録率や市民一人あたりの貸出冊数の着実な伸びからわかるように、図書館が大いに利用・活用されて市民に役立っている状況に変化がないのは喜ばしいことですが、その一方で多くの課題に進展がなかったのは残念としかいいようがありません。

駅前図書館設置の計画は、具体像が描けないまま足踏み状態となっています。老朽化が進み空間の余裕もない中央図書館は、耐震診断こそ実施のめどが立ったものの、建て替え計画はまだ全くの白紙状態。書架の買い替えも大半が手つかずのままです。児童サービスでは、学校図書館との連携が進展していません。大学との連携、公民館・郷土文化館との協議も具体的な

動きが見られませんでした。職員問題では、人員の削減が進む中、職員は努力していますが、日常業務で手いっぱいの状態が続いています。また期待した専門職員の新規採用もありませんでした。これらの課題については、あらためて下で詳しく触れたいと思います。

全体として、市財政が悪化する中で経費縮減への圧力が非常に大きく、ある程度まとまった予算が必要な項目へはまったく手が伸ばせないでいます。それが今、図書館サービスをさらに広げようとする際の高い壁となっています。

3.実現が待たれている課題

前期の提言中、次の項目に関しては、全体的にないしはその主要部分で、この2年間顕著な前進が見られませんでした。

(1) 駅前図書館の設置

国立市は平成21年11月、「国立駅周辺まちづくり基本計画」を策定しましたが、そこでは「南口公共施設等用地の活用計画」の中に、複合施設に導入する施設（資料編によれば平成31・32年度に施設内の整備を予定）の一例として文化施設があげられているだけで、図書館は、駅周辺に望まれる施設として資料編に登場するにとどまっています（ただし「基本計画」の説明会では、市は駅前図書館設置の方向性を示したうえで、設置場所については未確定であると表明しています）。

前期の提言では、駅前図書館を設置する際に特に大事に考えてほしい点として、夜間の開館やバリアフリーの原則等5項目あげ、さらに用地を選定する際は、早く着工できること、改札口及び駅前広場から接近しやすいことの二点を重視するよう要望しています。市はできるだけ早期に、こうした観点を重視した用地の確定を含む案を市民に提示し、現在進行中のJR及び都との協議に臨んでほしいと思います。

(2) 中央図書館の環境改善と建て替え

中央図書館に関しては、高い書架が狭い間隔で並んでいるのはとても危険、車いすで快適に利用できる環境がない、空間に余裕がないため、落ち着いて過ごせるようなソファも、きちんと仕切られた個人席もないといった問題点が指摘され続けています。また老朽化にともない、空調設備等の設備面の問題も山積しています。そのような状況を変えようとしても、近年開館した人口が同程度の稲城市、あきる野市の各中央図書館の半分に満たない延床面積（1511㎡）の中では、改善の余地はほんのわずかしかなかったり、設備面の限界も近づいています。

こうした問題を克服するため、協議会はもう十年以上前から繰り返し中央図書館の建て替えを提言してきました。前期の提言の中では、新中央図書館の具体的な構想も提起しています。それでも中央図書館の建て替え計画は、市としてはまだ全く白紙状態です。今期の協議会では、このような状況を見かねて、現中央図書館の隣接地に平屋を増設する案も出ています。市は最低限、平成28年度からスタートする国立市第五期基本構想に、中央図書館の建て替え計画を組み入れるよう、ぜひ今から準備してほしいと思います。

(3) 「国立市子ども読書活動推進計画」

平成20年11月にスタートした「国立市子ども読書活動推進計画」は、開始後2年たったところですが、小学生向けブックリストの作成や1歳6か月児健診に図書館が出向く等の実績をあげている一方で、まだ多くの課題が残されており、どこまで計画が進行しているか点検する必要があります。できれば計画が折り返し点を迎える前に、計画の推進に携わる人や関心をもつ人、計画の遂行に責任を負う立場の人が集まって、現状を把握し残された課題にどう立ち向かうか検討する機会をぜひもってほしいと思います。

計画を推進するうえで図書館にとって大きな課題は、学校図書館との連携が進んでいないことです。前期の提言では、そのためにはオンライン化と物流体制の整備による図書館と学校図書館との間のネットワークづくりが絶対に必要といい、また連携を推進するためには図書館の現在の職員体制では無理があり、職員の増員が必要ともいっています。小・中学生の読書活動を考えるとき、学校図書館の役割の大きさは語るまでもありません。市は、図書館が効果的に学校図書館を支援していくための体制づくりに早急に取り組んでほしいと思います。

(4) さまざまな連携

前期の提言にもあるように、一つは多摩全域の図書館同士の連携を進め、協力関係を強めてほしいということです。とくに急いで取り組んでほしいのは、除籍する資料の取り扱いです。近年くにたち図書館を含む多くの図書館が、書庫に余裕をなくしており、毎年大量の本を除籍（廃棄）しています。その際、それぞれの図書館が将来のために残すべきものを残すだけでなく、多摩地域の全図書館をつうじて最後の2冊になってしまう本は、しっかりチェックして残していく仕組みを作る必要があります。あわせて多摩地域の「共同保存（利用）図書館」設立に向けた協働にも積極的に取り組んでほしいと思います。

もう一つは市内にある大学との連携を進めてほしいことです。特に一橋大学との連携が懸案となったままです。協議会では、図書館は市長から学長あてに申し入れをしてもらって動き始めたかどうかといった意見も出ています。早期に大学への働きかけの一步を踏み出してほしいところです。

(5) 地域の情報の収集と発信

前期の提言は、図書館が地域の過去を伝える資料や現在生起している様々な情報・資料を積極的に収集し、自らも発信することを期待しています。図書館ではこの間、地域資料ボランティアの手になるレファレンスシート『くにたちしらべ』に新たな展開があり、図書館ホームページの地域資料のページも充実してきました。

その一方大きな課題として残っているのが、公民館、郷土文化館との連携の問題です。地域資料の収集と保管、提供に関して各館がそれぞれどう分担していくか、基準づくりと連携の具体化のための協議を早期に始めてほしいものです。今期協議会では、公民館との間で様々のお知らせを掲載しあうなど、情報発信の相互乗り入れを進めようという提案もありました。また「たましん地域文化財団」歴史資料室等、市内の民間の文化施設との連携・協働への取り組みにも期待したいと思います。

(6) 職員体制の危機の克服

前期の提言は、図書館の正規職員が削減されてきただけでなく、開館時から継続してくにたち図書館を担ってきた専門職員が次々に退職し、全員いなくなるのも間近な状況を指摘したうえで、「公共図書館は、継続性のある専門職員を中心に市民サービスの理念と熱意をもった職員集団によって支えられる必要がある」、「こうした面からくにたち図書館を見ると、近い将来図書館の機能が空洞化する危険性が高まっており」、「いま重大な危機に直面している」と訴えています。

この危機をのりこえるには、図書館の中核を担う専門職員の層を厚くしていく必要があります。市は、平成19年度に司書資格を要件に採用された職員全員の図書館への配属をできるだけ早く実行するとともに、経験豊かな専門職員を、年齢のバランスに配慮しながら新規採用してほしいと思います。そのうえで長期的視点に立った職員配置を継続して行い、人材の確保と育成に努め、図書館の空洞化を危惧する市民・利用者の不安を払しょくしてほしいと思います。

4.新たな提言——南分室の書庫の公開ともうひとつのこと

くにたち図書館は、最大の書庫を南分室に設置しており、利用が減った本や全集、シリーズなどの多くが南分室の書庫に収蔵されています。南分室は、北プラザ図書館に次ぐ規模をもち、閲覧室も比較的ゆとりがあるにもかかわらず、利用があまり活発とはいえないのが現状です。

協議会では、以前から南分室についての問題意識をもっていました。先の利用者懇談会の席上、南分室をよく利用されている方から、蔵書の少なさを嘆く声があったのを契機にあらためて論議した結果、まず書庫を公開して利用できるようにするのが第一ではないかと考えました。

東村山市で最大の書庫が設置されている萩山図書館が、月2回、第1・第3日曜日午前を書庫の公開日としている先例があります。もし南分室の書庫が公開されれば、近隣以外の利用者が出てくることも考えられます。萩山図書館と同程度の公開から始めて、できるだけ早く南分室を書庫が利用できる図書館として活性化してほしいと思います。

もう一つは、これは具体的な行動の提言ではなく、図書館が直面する問題からも離れますが、図書館に関わる人・関心をもつ人々の間で、今の時点で認識を共有したいと考えることです。

現在、数千年に及ぶ本の歴史の中でも、2千年近く前の紙の本の登場、5百年前の活版印刷の普及につぐ大きな転換点がやってきたといわれています。今後、電子書籍の普及が本の姿や本の出版・流通を一変させる可能性があります。紙の本がなくなることはないにしても、多くの人が電子書籍を手にする日はそう遠くないかもしれません。今私たちは、人々が日々接する本の姿の変容に目をこらしつつ、一方で世界の図書館がそれにどう対応しようとしているか、浮き足立たないよう注意しながらも広く情報を収集し研究を深め、将来の図書館像を模索していく必要があると思います。

いずれはくにたち図書館にも、電子書籍への対応を迫られる日がやってくると考えられます。その日に備えてこれを付記し、今期報告と提言の終わりとします。